

2 調査統計

名称	目的	対象者	調査期間	周期	項目	結果の公表方法	公表時期
学校基本調査 (基幹)	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。	学校教育法で規定されている学校、市町村教育委員会	R1. 5. 1時点	毎年	学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等	学校基本調査報告書 (国)	R1. 12
学校保健統計調査 (基幹)	学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。	文部科学大臣があらかじめ指定する学校に在籍する満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒 (抽出)	R1. 4 ~6	毎年	1 児童の発育状態 2 児童の健康状態	学校保健統計調査報告書 (国) 県教育委員会ホームページで公表	R2. 3
地方教育費調査 教育行政調査 (隔年実施) (一般)	学校教育、社会教育生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	県・市町村(組合)教育委員会、公立学校、知事部局所管生涯学習関連施設	H30会計年度 R1. 5. 1時点	毎年	1 財源別、支出項目別教育費 2 知事部局における生涯学習関連費 3 教育委員会教育委員・教育長の性別、年齢、職業履歴等 (※隔年実施)	地方教育費調査報告書 (国) 県教育委員会ホームページで公表	R2. 12

<p>学校納入金等調査 (一般)</p>	<p>児童・生徒の保護者が学校に納入している学校徴収金等の実態を把握し、教育行政施策の基礎資料を得る。</p>	<p>公立学校</p>	<p>H30 会計 年度</p>	<p>毎年</p>	<p>1 学校徴収金 2 P T A 会計</p>	<p>県教育委員会ホームページで公表</p>	<p>R2. 3</p>
<p>社会教育調査 (基幹)</p>	<p>社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすること</p>	<p>教育委員会 公民館 図書館 博物館 青少年教育施設 女性教育施設 体育施設 劇場音楽堂 生涯学習センター</p>	<p>H30. 10.1 現在</p>	<p>隔年 3年</p>	<p>(教育委員会) 1 社会教育関係職員に関する事項 2 社会教育委員等に関する事項 3 情報提供方法 4 社会教育関連事業の実施状況 (社会教育施設) 1 職員 2 施設設備 3 事業実施状況 4 利用状況など</p>	<p>社会教育費調査報告書 (国)</p>	<p>(中間) R1. 8 (確報) R2. 3</p>